

2025(令和7)年度 東京土建国保料【月額】

	保険料区分	都内居住者	都外居住者	定義
本人	法人A種	39,550円	41,850円	法人事業所の代表者
	法人B種	35,850円	38,150円	法人事業所の代表者のうち、総所得が200万円超250万円以下の方
	法人C種	31,650円	33,950円	法人事業所の代表者のうち、総所得が200万円以下の方
	第1種	33,450円	35,750円	個人事業所の事業主
	第2種	27,250円	29,550円	法人事業所の代表者以外の役員、一人親方
	第3種	22,250円	24,550円	常時または日々事業所に雇用されている方、外注としての手間請け(1990・平2/4/1以前)
	第4種	22,250円	24,550円	第3種に該当する方で30歳以上35歳未満の方(1990・平2/4/2～1995・平7/4/1生)
	第5種	16,150円	18,450円	第3種に該当する方で25歳以上30歳未満の方(1995・平7/4/2～2000・平12/4/1生)
	第6種	12,150円	13,350円	第3種に該当する方で20歳以上25歳未満の方(2000・平12/4/2～2005・平17/4/1生)
	第7種	9,350円	10,550円	第3種に該当する方で20歳未満の方(2005・平17/4/2以降)
家族	成人男性	12,100円		23歳～59歳の男性(学生・障害者・労務不能者を除く)
	一般	4,600円		18歳以上(2007・平19/4/1以前)で成人男性以外の方
	高校生	3,800円		15歳以上18歳未満(2007・平19/4/2～2010・平22/4/1)
	中学生	3,800円		12歳以上15歳未満(2010・平22/4/2～2013・平25/4/1)
	小学生	3,000円		7歳以上12歳未満(2013・平25/4/2～2018・平30/4/1)
	幼児	1,800円		3歳以上7歳未満(2018・平30/4/2～2022・令4/4/1)
	乳児	1,800円		3歳未満(2022・令4/4/2以降)
介護保険	4,200円		40歳以上65歳未満の方 ※対象者は↓参照	

☆組合費・保険料・介護保険の算出基準期間☆	
組合費	誕生月を迎えた翌月が基準
国保料	「2025(令和7)年4月1日現在」での年齢が基準
介護保険料	基本誕生月当月基準 ※当月2日～翌月1日が基準

東京土建江戸川支部 初回納入金お見積書 2025(令和7)年度版

本人	お名前	様			性別	男・女	
	生年月日	昭和・平成	年	月	日	年齢	歳
	ご住所				介護保険	有・無	

	お名前	生年月日	年齢	家族区分	介護保険
家族	様	年 月 日	歳		有・無
	様	年 月 日	歳		有・無
	様	年 月 日	歳		有・無
	様	年 月 日	歳		有・無

加入金	(初月のみ)	500円
組合費	一般(25歳～59歳)	6,200円
	20歳未満	5,200円
	20歳～24歳	5,500円
	60歳～64歳	6,160円
	65歳～74歳	5,040円
	75歳以上	4,780円
国保入院共済	(土建国保加入者のみ)	150円
国保料(本人)		円
国保料(家族) ※家族加入者 5人目以降は 無料	成人男性	12,100円 × 人 = 円
	一般	4,600円 × 人 = 円
	高校生	3,800円 × 人 = 円
	中学生	3,800円 × 人 = 円
	小学生	3,000円 × 人 = 円
	幼児	1,800円 × 人 = 円
	乳児	1,800円 × 人 = 円
介護保険料	4,200円 × 人 = 円	
		円
		円
合計		円

作成者印

年齢早見表 2025年度版

西暦	年号	年齢	区分	西暦	年号	年齢	区分	西暦	年号	年齢	区分
			本人第3種	1974年	昭和49年	51歳	成人男性	2000年	平成12年	25歳	本人第6種
				1975年	昭和50年	50歳		2001年	平成13年	24歳	
1950年	昭和25年	75歳	本人第3種	1976年	昭和51年	49歳	成人男性	2002年	平成14年	23歳	本人第7種
1951年	昭和26年	74歳		1977年	昭和52年	48歳		2003年	平成15年	22歳	
1952年	昭和27年	73歳	本人第3種	1978年	昭和53年	47歳	成人男性	2004年	平成16年	21歳	高校生
1953年	昭和28年	72歳		1979年	昭和54年	46歳		2005年	平成17年	20歳	
1954年	昭和29年	71歳	本人第3種	1980年	昭和55年	45歳	成人男性	2006年	平成18年	19歳	中学生
1955年	昭和30年	70歳		1981年	昭和56年	44歳		2007年	平成19年	18歳	
1956年	昭和31年	69歳	本人第3種	1982年	昭和57年	43歳	成人男性	2008年	平成20年	17歳	小学生
1957年	昭和32年	68歳		1983年	昭和58年	42歳		2009年	平成21年	16歳	
1958年	昭和33年	67歳	本人第3種	1984年	昭和59年	41歳	成人男性	2010年	平成22年	15歳	本人加入不可
1959年	昭和34年	66歳		1985年	昭和60年	40歳		2011年	平成23年	14歳	
1960年	昭和35年	65歳	本人第3種	1986年	昭和61年	39歳	成人男性	2012年	平成24年	13歳	幼児
1961年	昭和36年	64歳		1987年	昭和62年	38歳		2013年	平成25年	12歳	
1962年	昭和37年	63歳	本人第3種	1988年	昭和63年	37歳	成人男性	2014年	平成26年	11歳	乳児
1963年	昭和38年	62歳		1989年	昭64・平成1年	36歳		2015年	平成27年	10歳	
1964年	昭和39年	61歳	本人第3種	1990年	平成2年	35歳	成人男性	2016年	平成28年	9歳	本人加入不可
1965年	昭和40年	60歳		1991年	平成3年	34歳		2017年	平成29年	8歳	
1966年	昭和41年	59歳	本人第3種	1992年	平成4年	33歳	成人男性	2018年	平成30年	7歳	本人加入不可
1967年	昭和42年	58歳		1993年	平成5年	32歳		2019年	平31・令和1	6歳	
1968年	昭和43年	57歳	本人第3種	1994年	平成6年	31歳	成人男性	2020年	令和2	5歳	本人加入不可
1969年	昭和44年	56歳		1995年	平成7年	30歳		2021年	令和3	4歳	
1970年	昭和45年	55歳	本人第3種	1996年	平成8年	29歳	成人男性	2022年	令和4	3歳	本人加入不可
1971年	昭和46年	54歳		1997年	平成9年	28歳		2023年	令和5	2歳	
1972年	昭和47年	53歳	本人第3種	1998年	平成10年	27歳	成人男性	2024年	令和6	1歳	本人加入不可
1973年	昭和48年	52歳		1999年	平成11年	26歳		2025年	令和7	0歳	

東京土建国保への加入に必要なもの

☆全員共通☆

- 住民票(世帯全員かつマイナンバー・続柄記載)
※単身者でも「世帯全員の住民票」と記載されたものがが必要です。
- 現在使用している保険証の写し
※国保の場合・・・原本もしくはそのコピー
※社保の場合・・・「健康保険資格喪失証明書」と事業所名と電話番号
証明書がない場合は、事業所の名称と所在地・電話番号・退職日
- 建設業種の確認書類
請求書・領収書・確定申告書・一人親方労災特別加入の証明など
- ゆうちょ銀行口座(本人名義のもの)
- 初回納入金
(通常加入の場合1か月分/雇用日・随時加入の場合2か月分)

☆都外在住の場合☆

○都内での従事者証明書

☆外国籍の方(同世帯含む)☆

○在留カードもしくは「国籍・在留資格一式」が記載された住民票

厚生年金被保険者となり健保の適用除外承認を受ける方

- 基礎年金番号 または マイナンバー
※ 配偶者が第3号被保険者となる場合はその方の分も必要です。
- 報酬月額わかるもの
- 事業所の横判および代表者印

雇用保険被保険者となる方

- 雇用保険被保険者番号
※ 前職の事業所名でも可能です。

保険料区分早見表

	保険料区分	年齢	誕生日の範囲
本人	第3種	35歳以上	1990(平成2)年4月1日以前
	第4種	30歳以上35歳未満	1990(平成2)年4月2日 ~ 1995(平成7)年4月1日
	第5種	25歳以上30歳未満	1995(平成7)年4月2日 ~ 2000(平成12)年4月1日
	第6種	20歳以上25歳未満	2000(平成12)年4月2日 ~ 2005(平成17)年4月1日
	第7種	20歳未満	2005(平成17)年4月2日以降
家族	成人男性	23歳以上60歳未満	1965(昭和40)年4月2日 ~ 2002(平成14)年4月1日
	高校生	15歳以上18歳未満	2007(平成19)年4月2日 ~ 2010(平成22)年4月1日
	中学生	12歳以上15歳未満	2010(平成22)年4月2日 ~ 2013(平成25)年4月1日
	小学生	7歳以上12歳未満	2013(平成25)年4月2日 ~ 2018(平成30)年4月1日
	幼児	3歳以上7歳未満	2018(平成30)年4月2日 ~ 2022(令和4)年4月1日
	乳児	3歳未満	2022(令和4)年4月2日以降
	介護保険	40歳以上65歳未満	1960(昭和35)年 ~ 1985(昭和60)年